

令和7年度 関ヶ原町放課後児童クラブ 入室のしおり

1. 趣旨

仕事などを理由に、保護者等が日中に家を留守にするために小学校から下校後、家庭において適切な保護が得られない児童に対して、保護者に代わり家庭生活の支援を行い、健全な育成を図ることを目的とします。

2. 入室期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

※入室の申請及び承認の期間は、4月1日～翌年3月31日までの1年間が基本となりますが、短期間での入室も可能です。定員に達していない場合は、年度途中でも入室の申請を受け付けます。

3. 開室日及び保育時間

- ①授業日 下校時～午後6時30分
- ②土曜日・振替休業日 午前7時30分～午後6時30分
- ③長期休業期間（夏休み等） 午前7時30分～午後6時30分

※以降、上記①を「通常保育日」、②及び③を「終日保育日」といいます。

※土曜日については、年度当初に行う希望調査において10人未満の場合は開室しません。

4. 開室場所

関ヶ原町放課後児童クラブ（旧関ヶ原小学校附属幼稚園）

5. 休室日

- ①日曜日
- ②国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末・年始（12月29日～翌年1月3日）
- ③土曜日（希望者が10人未満の場合）

※その他、必要に応じて休室日の変更や、臨時に休室することがあります。

6. 入室の対象者

令和7年度、関ヶ原小学校に通学する1年生～6年生の児童

7. 入室に関する条件

- ①仕事などを理由に、保護者等が家を留守にするため、児童への適切な保護が1ヶ月間に15日以上欠けること。
- ②保護者の責任において送迎ができること。

※詳細については、「11. 特にお願ひしておきたい事項」を参照してください。

③次のいずれかに該当する場合は、入室できないことがあります。

- ・病気、病弱である者及び医師の継続的観察を必要とする者
- ・基本的な生活習慣（食事、排泄、衣服の着脱など）が確立されていない者
- ・その他指導上支障があると認められている者
- ・厳選な入室審査の結果、入室者としての条件に満たないと判断される場合

※前年度までの入室者についても、毎年審査の対象となります。

8. 保育内容〔指導目標〕

①遊びやゲームを通して自主性・社会性・創造性の向上を図ります。

②放課後等の時間を友達とともに過ごしたり、支援員と語り合うことで心に安らぎを持たせるとともに、家庭生活の支援を図ります。

9. 必要な経費

①保育料（おやつ代を含みます）

階層区分 (前年分の所得税額)		保育料			
		通常利用（月額）			夏季休業日 のみ利用
		その他の月	7月	8月	
A階層	生活保護世帯	0円	0円	0円	0円
B階層	非課税世帯	4,000円	5,000円	8,000円	10,000円
C階層	21万円未満の世帯	8,000円	10,000円	16,000円	20,000円
D階層	21万円以上の世帯	12,000円	15,000円	24,000円	30,000円

※毎月月末に口座から引き落とします。

※2人目以降は、1/2減免となります。

②保険料 800円（年額）

※令和6年度の保険料額です。変更となる場合もあります。

※保育中の「ケガ」などについて対応するためのものです。入室決定後に納付していただきます。

10. 入室・退室の手続き

①入室については、次の書類を提出してください。

- ・関ヶ原町放課後児童クラブ入室申請書
- ・保護者等の適切な保護が月15日以上欠けることを証明する書類
(事業所の勤務状況証明書、疾病・回後に関する書類等)
- ・令和6年分の所得状況がわかるもの
(源泉徴収票、確定申告書の写し等)

※現在入室中で、令和7年度も引き続き入室を希望される場合でも、改めて申請は必要です。

②退室については、次の書類を届け出てください。

- ・関ヶ原町放課後児童クラブ退室届

11. 特にお願いしておきたい事項（指導上の留意点など）

①送迎に関する注意事項

- ・保育終了時間は午後6時30分です。それまでに必ず迎えに来てください。
- ・放課後児童クラブに入室する児童について、通常保育日は迎えを、終日保育日は送迎とも保護者の責任で行ってください。
- ・送迎は、「児童票」に記載されている方が必ず行ってください。
※やむを得ない事情で児童票に記載されていない方が送迎される場合は、必ず事前にお知らせください。その場合、迎えの際に写真付きの身分証明書（運転免許証・マイナンバーカードなど）を提示してください。

②終日保育日は、弁当・お茶が必要です。衛生面に十分注意して調理いただき、児童に持たせてください。

③欠席する場合は、下記の時間（支援員の勤務時間）に合わせて必ず連絡してください。

- ・通常保育日 午後2時30分以降
- ・終日保育日 午前7時以降
- ・電話番号 090-7438-2978

④お子さんの体調等により、緊急に連絡する場合がありますので、ご了解ください。

⑤インフルエンザなどの伝染病疾患で小学校への出席が停止された場合は、当クラブへの出席も停止となります。

⑥小学校1年生については、予備の下着をお預かりします。

⑦自宅の住所や保護者の勤務先などが変わった場合は、必ずお知らせください。

⑧保育料を滞納された場合は、退室していただきます。

⑨気象警報発令時における対応については、小学校の場合と同じです。

12. 一時的利用について

保護者の就労、疾病等により緊急に保育を必要とする場合は、一時的に利用することができます。一時的利用には、入室希望2日前までの事前申込が必要です。

一時的利用の保育料は、日額2,000円（4時間以下の利用の場合は1,000円）です。